

「日々是新」開催業務に係る質問への回答

令和8年3月4日
新潟地域産業イベント実行委員会

以下のとおり回答します

No.	質問事項	回答
1	<p>【JV 幹事企業の要件】 JV 幹事企業の参加要件について</p> <ul style="list-style-type: none">・新潟市内に本社、支社、支店又は営業所等を有すること。・なお、JVで参加する場合は、幹事企業が新潟市内に本社、支社、支店又は営業所等を有すること。との記載がありました。 <p>新潟市内での営業実態はあるものの、会社名義で賃貸契約等を結ぶ市内事業所がない場合は、幹事企業になり得るか確認したく、営業所等の「定義」がありましたらご教示ください。</p> <p><資料1 公募型プロポーザル実施要領3ページ 5 参加資格要件(5)></p>	<p>実施要領の記載の趣旨は、本業務の運営にあたり、緊急時や突発的な事案が発生した際に、JVの代表として速やかに現地対応ができる体制を求めるためです。</p> <p>そのため、必ずしも本市内において名義上の事業所（賃貸契約等）を有していることのみを要件とするものではなく、本市内において継続的な営業実態があり、業務上の対応が可能であることが確認できる場合には、幹事企業としての参加を認めます。</p> <p>なお、その判断にあたっては、本市内における営業実態が確認できる書類（例：業務実績、契約書、請求書、所在を示す資料等）を提出いただくことで、当該営業実態を「営業所等」に含めて取り扱うこととします。</p>
2		
3		